

窓越しの面会再開のお知らせ

大変お世話になっております。

政府から改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が10月1日で、解除されました。

長寿園では、これまで行ってきたタブレットによる面会に加え、窓越し面会を再開いたします。

東京都は、今日以降も「リバウンド防止措置」期間と位置づけ、引き続き感染防止対策徹底を要請しています。また、緊急事態宣言は解除されても、感染は続いており、高齢者のブレークスルー感染の増加も指摘されています。

このため長寿園では、直接対面の面会は再開せず、当面は窓越し面会とタブレットによる面会の併用での対応といたします。

ご家族の皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程、お願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
特別養護老人ホーム長寿園
相談員（山本・萩原）
042-622-0119